|  |
| --- |
| 登録局変更登録申請書（届出書）令和　　年　　月　　日　東海総合通信局長　殿 |
| 収入印紙貼付欄⑴収入印紙を必要額を超えて貼付している場合は、申請書の余白に「過納承諾 氏名」のように記入すること。⑵割印をしないこと、収入印紙同士の重ね貼りしないこと・収入印紙にセロテープ等を貼り付けないこと。 |
| □電波法第27条の33第２項の規定により、包括登録に係る登録局の変更登録を受けたいので、下記のとおり申請します。□電波法第27条の33第４項の規定により、包括登録に係る登録局を変更したので、下記のとおり届け出ます。また、上記の申請等に併せて、電波法第27条の23の規定により、登録記録に記録されている事項を証明した書面の交付を請求します。（注：該当する□にレ印を付けること。注：申請に併せて登録事項証明書の交付の請求を行わない場合は、当該部分を削除すること。但し電波法施行規則第38条の規定により、登録事項証明書は無線設備の常置場所に備え付けておかなければなりません。）記１　申請（届出）者（注：法人又は団体の場合は、その商号又は名称並びに代表者の役職名及び氏名を記載すること。） |
| 住　所 | 都道府県－市区町村コード　〔　　　　　　　　　　　　　　　〕 |
| 〒（　　－　　） |
| 氏名又は名称及び代表者氏名 | フリガナ |
| 　　 |
| 代理人（注：代理人による申請の場合は、代理人に関する必要事項を記載し委任状を添付すること。） |
| 住　所 | 都道府県－市区町村コード　〔　　　　　　　　　　　　　　　〕 |
| 〒（　　－　　） |
| 氏名又は名称及び代表者氏名 | フリガナ |
|  |
| ２　登録局の変更登録に関する事項 |
| ①　登録の番号 | 海括　　第　　　　　　号 |
| ②　変更の具体的内容及び理由（注：該当する□にレ印を付け変更内容を記載すること。） | □１．移動範囲変更（デジタル簡易無線局の場合）：全国の陸上及び日本周辺海域並びにそれらの上空□２．無線設備を設置しようとする区域または移動範囲の変更（構内無線局／陸上移動局などの場合）：希望する具体的な区域又は移動範囲（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）□３．周波数及び空中線電力の変更（デジタル簡易無線局の場合）　351.03125㎒～351.1㎒6.25㎑間隔12波5W351.10625㎒～351.19375㎒6.25㎑間隔15波1W　351.2㎒～351.63125㎒6.25㎑間隔70波5W□４．法人名変更／団体名変更／氏名変更　旧：→新：□５．登記住所の変更／団体事務所又は代表者の住所の変更／転居による住所の変更　旧：→新：□６．代表者変更（**任意団体のみ必須**・法人は届出不要）　旧：　　　　　　　　　　　→　新：□７．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ３　申請（届出）の内容に関する連絡先（法人・団体は部署名又は役職名も記載すること。） |
| 所属、氏名 | フリガナ |
|  |
| 電話番号 |  |
| 電子メールアドレス |  |